

## 第17回講義 参考資料

### 参考判例

- 1) 大判明 39・10・29 民録 12 輯 1358 頁・P II 22 (帰責事由のある履行遅滞後の不能)
- 2) 最判昭 30・10・18 民集 9 卷 11 号 1642 頁・P II 3 (タール事件：制限種類物の特定)
- 3) 最判昭 36・6・20 民集 15 卷 6 号 1602 頁・P II 4 (勸業債券事件：事情変更の原則)
- 4) 最判昭 39・11・18 民集 18 卷 9 号 1868 頁 (利息制限法超過利息の元本充当)
- 5) 最大判昭 43・11・13 民集 22 卷 12 号 2526 頁 (利息制限法超過利息の元本消滅後の返還請求)
- 6) 最判昭 50・7・15 民集 29 卷 6 号 1029 頁・P II 5 (外貨債権の円建請求権と換算時)

### 共通の到達目標モデル案 (修正案)

#### 第 1 部 債権総則

##### 第 1 章 債権の目的

- ◆特定物債権と種類債権の意義について、具体例を挙げて説明することができる。
- ◆種類債権の特定の要件及び効果について、説明することができる。
- ◆金銭債権における元本債権と利息債権の違いについて、利息債権がどのような場合に発生するかを含めて説明することができる。
- ◆利息制限法に違反する利息を約した消費貸借契約の効力及び、制限に違反する契約に基づいて支払われた利息・元本の返還請求が認められるかについて、具体例に即して説明することができる。